

令和5年度発達障がい者支援地域協議会
〔令和6年1月18日〕

開会

○事務局より

- ・挨拶
- ・会議の公開、傍聴についての説明
- ・委員紹介、事務局紹介
- ・資料確認
- ・会長の選任

報告1 福岡市立発達障がい者支援センターの現状報告

発達障がい者支援センター所長より報告後、議事に移る。

委員：この協議会の設置要綱の第2条を見ると、「成人期までの各ライフステージに対応する」と表現してあります。

親としてはどうしても自分の子を中心に見ていってしまいます。うちの子はもうすぐ40歳になろうとしているのですが、年齢を考えると彼の人生はここから先がずっと長いんです。実際直面する問題としては、親なき後を見据えて、どのように生活させるのか、グループホーム等をどうしていくか、成年後見人をどうしようかというようなことなどです。だから各ライフステージと書く以上は、成人期の最後までをもっとはつきりと見据える必要があると思います。乳幼児期、学齢期から成人期の最後までを線で見えていくなかで、例えばこの時期から先は違うところで論議していきますよというのがあればいいのですが、議論が、生まれてこの辺まで、つまり学齢期もしくは成人期の前半まではここで、ここから先はまた別ですというふうに見えて、僕の中では一本の線ですずっと繋がっていない様に感じます。

会長：ライフステージやライフスパンは、今は全世界的に使われている言葉で、文科省と厚労省で分かれるのではなくて、教育のほうも生涯教育と言っておりますし、老年期になってからのセカンドキャリアとかいろんな問題もあるので、ゆりかごから墓場まで教育も福祉も同じスパンで見るといふことではないかと思っております。

現状の機関の建て付けや割り振りが、それに追いついてないのかもしれないですが、確かに発達障がいは、主にこども未来局の所管だから子どもが付く部署が多くかかわっていると、成人のところには厚くないとか、そういう問題はあると思いますので、とても大事なご指摘だったかと思えます。元々ゆうゆうセンターが発達教育センターのところにあったわけですので、それが離れたという意味合いが大きいのかなと思いましたが、教育の場からはいかがでしょうか。

委員：私は障がい者保健福祉専門分科会というものにも入っていて、そちらでもグループホームの必要性というのをものすごく認識していて、数をかなり増やして整備していこう

という話が出ています。それは成人の、それこそ親が見られなくなった時に安心して住むところを親御さんが見られるうちという発想があったように思いますが、障がい者保健福祉専門分科会と発達障がい者支援地域協議会というのは、どんなふうに関係性ができているのかお尋ねしたいなと思います。

委員：私自身も成人期の発達障がいの会で、高齢期でも発達障がいはずっと続いていますので、この協議会を老年期も含めた発達障がいの協議会として捉えておりました。この協議会とは別に、福祉関係の方が入った地域生活支援協議会というのがあり、私も委員として参加していますが、2つの協議会の連携が大事だと考えております。

私たちの会では、グループホームでなくても、地域の支援があれば一人暮らしができる子どもたちが多いです。特に成人期になりますと地域との関わりが増えますので、発達障がいは発達障がい者支援地域協議会で、地域生活については地域生活支援協議会で議論するというふうに分けるのではなく、どこかでつながるような形を作ってもらいたいなと思います。

会長：今のお話の中でも、現場の取り組みで地域機関と柔軟に連携しているということで、地域支援マネジャーやコンサルによって、アウトリーチを始めておられるというところは新たな取り組みかなと思います。

自立訓練のほうでも引きこもりの状況の方に対して、アウトリーチなど踏み込んだ取り組みをしてみようとか、今、議論になっているような成人期以降の支援につながっていくようなところも、支援の中では既に始まっているのだと思ったところでした。

支援グッズ、展示室というのは大きな意味合いがあって、いわゆる教育というところでは、発達障がいに関するリテラシーをいろんな職種の方や市民の方に持っていただく時には、展示室の稼働はとても大事ですし、さらに踏み込んだ専門家向けや一般向けというような形で、今後、展示室を通じた教育、啓蒙というのはすごく大事な事業になるのではないかなという気持ちになりました。

委員：各ライフステージに支援があって、それらの連動のところが課題ですが、基本的には相談支援がきちんと軸になるべきだと思っていて、必要なニーズを聞いてサービスを組んでいくという相談支援専門員が計画相談という計画書を作るわけです。子どもの時に作った計画が、大人になってまた違う計画になって、それらがうまく連動しているかという、そこまで連動していないなと思うし、特別支援学校で作成した個別支援計画も、卒業してうちの施設に入ってきた人の分を正直見たことがないような状況です。

僕らもいけないのですが、そういうものがきちんと連動させきれていないなと改めて思います。幼児期から今までの支援が軸になるような相談支援の体制というのを作るのが、一番の基本かなと思います。ゆうゆうセンターが継続してかかわっていけるのかというのは、そういう仕組みで考えるのが大事かなと思います。

委員：相談支援の連携につきましては、区部会に毎月、ゆうゆうセンターの職員、地域支援マネジャーがいらしていただいています、そこでかなり関係性を持たせていただい

います。また、基幹コンサルテーションで一番多いのが計画相談の事業所さんや基幹相談さんからの素朴な質問で、そこからつながって事業所に入らせていただくというのが増えております。それから、おっしゃるように相談支援そのものをどんなプランでいくのか、事業所の底上げだけではなくて家族をどう支えるか、将来的なイメージを持ってということも私たちが課題だと思っております。引き続き、それこそアウトリーチで現場の思いも聞きながら頑張っていきたいと思っております。

委員：今のところで素朴な質問ですが、個別事例に関する連絡調整や支援会議について、ゆうゆうセンターが関わっている年齢層というのは、幼児・児童期・青年期・成人期、どれくらいの割合でしょうか。

委員：年齢については、全年齢対象で何歳の方でも可能という形で相談を受けておりました、7歳～18歳までの学齢期の方と19歳以上の成人期の方のご相談が今はほぼ同数となっております。学齢期については小学校と中高生が、年数も6年間ずつで同じですので、ほぼほぼ同数です。成人期については、一番多いのは20代・30代のご相談ですけれども、壮年期・高齢期、70代の方のご相談も入るようになっておりますので、押しなべて全てというところにはなっています。

幼児期が少ないのは、療育センターに相談する件数が多いためだと思われそうです。

会長：計画相談というのは、発達障がいのある方のライフスパンとか、支援のパーマネンシーを考える上でとても大事な課題だという印象があります。計画相談員が付いたことで、ご家族がうまく回り出すということがたくさんありますので、そういったところにも焦点を当てて、ゆりかごから墓場までというところが実現したらいいかなと思います。

ただ、就学前の低年齢のお子さんに計画相談がつくということではできないのでしょうか。

委員：療育機関がかかわり、支援学校や支援学級などの教育的な支援につないでいくため、そこでの支援として療育機関が相談先になっているところがあります。その中でも問題の大きい方々が相談支援に早くからつながっていますが、今のところそれほど多くはないです。

ただ、療育センターなどの支援の利用に関しては計画相談などを立てていて、そこで子どもさんの特性の説明を受けて、どういった療育が必要かということのお話をきちんとしてから療育につながっているという現状はありますが、日々そういった方の相談支援につながり続けているかというところでは、やはり個別性というか、そのご家族によるところがあるのではないかと思います。

質問ですけれども、私のほうは、やはり早くに子どもさんの特性に気が付いていただいて療育につながり、家族がその子どもたちに対する理解を得て、さまざまなSOSをいろんなところに出すことで、強度行動障がいとか困り感を少しでも少なくして生きやすくするというところの、一番根っここのところにかかわっていると思っております。

ゆうゆうセンターで、小学校・中学校で相談が挙がってくる方々は、気づきがなかったケースなのか、それとも療育にかかわってきても非常に難しかったケースもあるのかお聞

きしたいと思います。

委員：未診断の方が半分以上です。そういう意味では小学生・中学生・高校生では診断のない方のご相談か、もしくは最近診断を受けたばかりという方からのご相談が多くあります。ただ、小さい頃から療育を受けてきたけれども、改めて、継続して相談したいというニーズも一定数、知的障がいがある方などを中心にありますので、両方のニーズがあるかと思えます。

診断をきちんと持っていて特別支援教育や療育サービスに適切につながってある方については、そちらと関係性を持っていけるようにゆうゆうセンターでも動いて、利用中の支援やサービスでの相談などに移っていかれるので継続相談になりにくいです。

未診断の方は、診断を受けてからどうするかというところに非常にサポートを要します。必要な支援につなげていくとか、保護者の特性理解につなげていくというところで継続相談が一定数続く傾向があります。

委員：今、療育センターと福岡市の医師会の小児科医会とで、幼稚園・保育園とかの就学前の段階で、子どもの特性への気付きと適切な支援を導入したいというところでマニュアルを作ったり、かかりつけの先生方の啓発をしたりというところをかなり広げています。そうすると新患さんがどんどん増えて、結局自分たちの首を締めるような結果になりつつあるのですが、やはり早期の気付きとか、ご家庭に対する診断を含めた子どもへの理解ということはまだまだ必要という感じですか。

委員：保護者さんが分かっている、分かっていないで、そこから先が全然違うというのは一貫して言ってよいのではないかと思っております。診断の有無というよりは、いざという時にきちんとつながるための地盤づくりがご家庭の中にあるか、正しい知識を持っておられるかというところで、学校への相談や医療の利用のタイミングが来た時に適切につながっていかれると思いますので、正しい情報にきちんと触れておいていただくとか、こういう傾向があるというのを知っておいていただけると、その後のこじれ度合いが少ないという印象は大いにあります。

ただ、1回のご相談でスムーズにつながっていく方もおられますし、時間がかかる方はどうしてもかかりますので、そこは丁寧な対応が必要かとも思っております。

報告2 福岡市立発達障がい者支援センターの今後の方向性について

こども未来局こども発達支援課より報告後、議事に移る。

会長：ライフステージそれぞれの段階の親御さんへの家族支援を考えたときに、新米の親御さんのトレーニングに加えて、思春期とか成人期の子どもと一緒に住んでいる親への支援も含めると、もっといろんな視点があると思います。

九大病院でもペアレント・トレーニングに取り組んでいるのですが、いろんな年代の子どもさんを持っている親の支援をしていて、特に思春期となってくると特有の難しい、困難事例につながってくるケースもあります。ゆうゆうセンターのペアレント・トレーニン

グプログラムはライフステージの視点からはどんなふうを考えておられるのでしょうか。今考えておられるアイデアとか方向性があったら聞かせてください。

委員：今年、ゆうゆうセンターで主催したときは、小学校3年生までという形でひとまずやらせていただきましたが、成人期の方を対象にやらせていただいたことも過去にはあります。今後は研鑽を積みながらになりますが、支援機関とタイアップしながら随時、試行錯誤しながら進めるつもりではございます。またご相談させていただきながらの実施になると思っております。

申し添えますと、成人期の方の家族支援という意味では、教室や講座ももちろんですが、個別相談の中で丁寧にやりとりをする必要もありますので、その中であるとか、自立訓練でもかなりの家族支援を担っておりますので、家庭訪問をしながら丁寧につないでいくということも実際は行っております。教室や講座だけが家族支援ではないと思っております。

事務局：ペアレント・トレーニングとなると、国のほうでも低年齢のお子さん、まず発達の遅れですとか、少し違うような要素を持たれている子どもさんに気付きはじめの親御さんというのを、ターゲットにしているのかなというような感覚を持っておりました。

国のベースもそのような感覚だとは思いますが、確かに年代が上がってきて思春期の頃には思春期の難しさとか、それは障がいがあるなしにかかわらず、子どもの成長に応じて親のかかわりというのは変わってきて、数年前には通じていたような話が通じなくなるということもありますので、確かにライフステージごとで親御さんのかかわりを専門的な点から助言を受けられると非常に助かるのかなと思っております。

私の中で今まで視点がなかったのが、新しい視点を頂けたなと思っております。

会長：いわゆる伴走型の支援でライフステージごとにつないでいくということで、多分小さい時に習っていた対応の仕方も、小学校に上がったら新たな対応が出てきたり、かかわる関係機関も替わってきたりするんで、その都度つながれるような受け皿があるといいなと考えています。縦につながるという意味では、今日ご参加いただいている親の会の方ですとかそういう家族の自助的な組織もかかわってくるのだろうと思います。

委員：素朴な疑問ですけど、ゆうゆうセンターの支援内容に就労支援や自立訓練が入っていて、これらは大人のサービスだと思うのですが、発達障がい支援センターをこども未来局が所管しているのはなぜですか。

事務局：今でこそ大人の発達障がい、ここ数年注目されて、芸能人の中でも「私、発達障がいでした」とかいうふうな告白をする人が増えていますが、それ以前はお子さんを育てる中での育てにくさなど、こどもの発達支援が全面的に出ていました。

同じようなことで言うと、医療的ケア児ですね。医療的ケアが必要な人、もちろん大人もいますけれども、今はどちらかというと子どものほうが注目されているところです。医ケア児もそうですけど、発達障がい児もそういったこどもへの支援がスタートにあるの

で、こども未来局が所管していると考えています。

先ほど発達障がい者支援センターの所長が説明された中の、相談の半分は大人だということもありますので、これから先どうなっていくかはまだ分かりませんが、今、こども未来局が所管している経緯というのはそのような点だと捉えております。

委員： 私たちが会を設立した頃は、成人期の発達障がいの方たちへの施策が何もなく、どこに行っても理解してもらえないとても大変な時期でしたので、会を設立して、大人の方でも発達障がいの人がいるんです、こんなに困り感があるんですということをしつかり言っていかなくちやいけないということで2009年に会を設立しました。

そういう意味で、私たちは成人期の親の会だから福祉局の障がい者部に要望を言っておりましたが、こども未来局が発達障がいを所管しているのであれば、今後の施策とかいろいろな面では連携してやってくださいということ、ずっと言い続けてきた経緯があります。

委員： 少し申し上げたいのは、本来子どもは学校の先生が中心になるべきなのに、なかなか登場人物として出てこないように感じます。この会議で情報共有したように、発達障がいのある程度の範囲は一般の教員がちゃんと見られるようになっていくところですが、今のところ先生たちがそんなふうには思っているようには感じません。僕は仕事でも学校にかかわるし、プライベートでも自分の子どものことにかかわってきましたけど、相談に行くと、発達教育センターに電話してくださいと先生方は言います。そのことを踏まえると、先生方はいまだに自分が中心になって見ていくのだという意識が感じられないところがあるので、インクルーシブ教育にもある程度限界があるとは思っていますけど、インクルーシブ教育という観点からも、ある程度の発達障がいまではクラスの普通の生徒だということに持っていかないと、きりがないだろうと思っています。

そうしないと発達教育センターもパンクしていそうに見えるし、ゆうゆうセンターも対応が増えることになるでしょう。この場でどうこうという方向付けは難しいでしょうけど、学校の先生が、自分が見ていくのだという気持ちでかかわるようになるべきじゃないかなと思うことが何度もありました。それには校長先生たちにも、意識をぜひ持ってもらいたいなというふうに感じています。

学校というのは、市役所本庁にある教育委員会だけが上にあると思っているのではないかなと思います。発達教育センターは組織を別にしたほうがいいところもあるでしょうけど、本庁の教育委員会に発達教育センターの人は1人もいないのです。発達教育センターは教育委員会の中にあるはずだけど、少し関係性が薄いのかなと思います。

発達教育センターも教育委員会の機関なのだというふうにしないと、学校側もボーダーラインだというだけで担任が逃げてしまうようなことがあるし、不登校の問題と絡んでくることもあるから、そこら辺は学校にももう少し動いてもらえるように話すべきじゃないかというのが意見です。

委員：僕はどこでも言っているのですが、校長先生の考え方ひとつで学校や、子どもへの対応が変わります。先生がいくら頑張っても、校長先生が変わりきらなかったら対応は変

わりません。だから、とにかくまずは校長・教頭が障がい児教育、特別支援教育にかかわらず、発達障がいにかかわらず、まず理解すること、知っておくことというのを全面的にアピールしているところです。

僕は、先生たちが強度行動障がいのお子さん方を増やしていませんかというところを学校に伝えていっているところです。

先ほどライフステージの話がありましたが、学校の先生たちは考え方がボトムアップで、とにかく技術・技能を積み重ねていきましょうというスタンスがいまだに変わらない。障がいのあるお子さん方が大きくなった時の姿を考えた時に、今何をしなくちゃいけないですかというところを見きれていないというか、これは僕も悪いですが、発達障がいのお子さん方の将来像をうちのセンター職員もあまり知らないのです。

特別支援学級から中学校卒業後どこへ行っているかといったら、多くは高校に行っています。高校がいっぱい受け入れてくれているので、悪いことではないです。今は、半数以上の子が高校に行きますが、この先どうなっているか、この子たちがどう育っていくかというのがつかみ切れていないのです。

その辺をしっかりと見据えた上で中学校の教員の進路指導ですとか、将来の姿を見据えた指導が今後必要ですし、われわれもしっかり理解して広げていかなくちゃいけないと思っていますので、とにかく校長指導にかかわっていかうと思っております。

会長：発達障がいというところで考えると、生まれてから発達特性を持った方がどう育っていくかという軸で考えたほうがいいと思うので、そういう意味ではこども未来局にあるのは、私としては、違和感はありません。

ただ、実際にかかわる機関というのがいろいろ替わってくるということで、教育と医療と福祉が一堂に会して話すということが必要になると、教育の中でも教育委員会でカバーできる範囲と、大学とか私立高校とか高等教育になってくるとまた組織が違いますので、高等教育・成人期につないでいくには、やはり高等教育の場での支援みたいなどころもこういう会議の中でいろいろ聞きたいところだと思います。

委員：国立に続いて私学も合理的配慮は義務ということで、体制を整えるために今年度、普通の学生相談室だけではなくて、障がい支援の部署で非常勤の職員をどんどん募集しています。でも、なかなか募集に対して応募がなくて本当に困っていて、大学はそういう人材を求めています。すなわちそういう学生がいっぱいいるから、支援しなきゃいけないということは分かっているけれど、支援できるための人が、なかなかいなくて、体制を整えなきゃと思っているけれども追いつかないという現状はあります。

試験を受ける前に発達障がいがあるから落とすのではなくて、障がいがある方については配慮が必要であったら申請してくださいと必ず入学案内に入れていきますから、支援する構えはできています。

大学の教員もいろんな状況があり、合理的配慮といってもどこまでしたらいいのかとか、授業の内容によっては難しいとかいろんなことがあります。

あと、大学に入ってから支援することはできますが、入学するまでの間にその学部が合うのかとか、そういうところが分からないまま入ってこられる方が結構います。その後の

進路変更というのはすごく難しく、入ってみたものの、ここではやっていけないと退学されたり、単位が取れないまま留年を続けたりという方もすごくいるので、入る前にこの大学で学ぶ、そして何になるかというところを、その方が持っている力と合わせて考えた上での進路指導が高校までの間にできると、大学の中でのミスマッチというか、徒労が無くなるのだと思います。親御さんも苦労されていると思うのですが、本人も入ってから「うまくいかないな」という苦労をしている実態はよく見ます。

会長：どの年代でも通じるキーワードで合理的配慮という言葉が大きくなっていて、私も合理的配慮の意見書をたくさん書くようになっていますが、人材が足りないという現状とか、人材育成というところでゆうゆうセンターの事業があるといいのかなという気もしています。

委員：強度行動障がいの方が放課後等デイサービスに通ってありますが、放課後等デイサービスがものすごく困ってあって、対応できていないというのが本当のところだと思いますけど、放課後等デイサービスの方が困っているときはゆうゆうセンターに相談しているのですか。

委員：ゆうゆうセンターに機関コンサルテーションという対応がありますので、放デイからご依頼がありましたら、おじゃまして様子を見せていただいたり、職員さんにレクチャーさせていただいたりは喜んでさせていただいております。

委員：先生方のご意見を聞きながら、私たちの現場でも反省しなければいけないなと思っていて、卒業後の状態を実は教員が知らないということをおっしゃっていましたが、私たちも目の前の子どもたちのことで目いっぱい、療育センターを卒業後の学校での適応状況とかをフィードバックして見るのが少ないです。

時々、学校に行った方々から、通級に行っただけでも適応が悪いため、小児神経科とか児童精神科を紹介してほしいとお電話が入ることがあるので、フィードバックが全然ないわけではないですが、教育にどうつながっていて、子どもたちや家族がどう生活しているかということ私たちも本当は知らないのではないかなという気持ちがすごくしています。

困難事例ということも最初からあるわけではなくて、いろいろなことの積み重ねの中で困難事例をつくり出しているとする、縦のラインをもう少ししっかり私たちも知って、療育の中にも生かしていかないといけないと思いました。学校の先生方も、実は退学しているとかいう現状があるということ知らなきゃいけないということで、まだまだ縦のラインが十分に機能していないのではないかなという気がしました。

今後いろんな困難事例のケース検討がある時に、直接処遇していらっしゃる先生方が集まられて困難事例対策会議など、ケースカンファをされるとと思いますが、そういったことをぜひ療育とか、義務教育のところにも広げてもらう。教育の中で難しかったら私たちのところに相談してもらおうとか、そういった縦のラインを強化といったところを積み重ねて、その一つ一つの事例を、次にそういった子どもさんたちを生み出さないための検証として生かしていけるのではないかなと思います。その場の工夫、検討のケースカンファだけじ

やなく、何らかの形でフィードバックしていただけるといいのかなということをごく思っております。私たちも、十分な先を見越した支援ができていないなということは、非常に反省という感じがいたします。

委員：今の話を伺って、私も同じように感じていて、私がかかわる療育は就学前ですけれども、就学のあと、小学校で今どうなっているのかなというフィードバックはありません。学校はどうしたらいいかという会議に入る予定がありますが、それを選ぶのは保護者で、そのあとどうなっているかというフィードバックがなかなかないのです。

今、発達障がい者地域支援マネジャーの方たちというのが軸になって、いろんなところにコンサルテーションの会議とか環境をつくっていると思いますが、横のつながりとそれからその1つの機関が縦にどんなふうにするのか。つないだあとに、こんな状況ですよとフィードバックするような、そういった仕組みが今からできるのか、今あるのか、それを伺いたいと思います。

委員：地域支援マネジャーの立場の者たちが、幼児期から成人期の事業所にも伺いますし、また企業で働いていらっしゃるような方たちのご相談を受けたりもしておりますが、横のつながりとなると、それは計画相談の軸もあるのではないかと思います。相談支援事業所を中心に、その方のライフステージを見通した計画相談というのがあるという理解をしております。

その中で、福祉サービスを何のために使うのか、特別支援教育を何のために使うのかというのをご家族が考えながら、また支援者もそこに一貫した方向性を持ちながら、将来こんな形で着地してくれるといいなというのを、理想的ではありますが、見越しての計画相談という形になるように、そこにゆうゆうセンター、地域支援マネジャーも一緒に入ってやっていくというスタイルでやらせていただいているところです。

委員：私たちの会は成人期で、大学に行った人も結構います。でも、結局つまずいて、退学して引きこもりになったという方もいます。

それは、とにかく大学に行きたいということで進学して、卒業してからが問題になります。やはり、障がい特性を持っているため、本人ができる仕事としたい仕事には違いがあるという例が多くあります。私たちの会でも、大学院まで行ったけれども、結局社会に出たら、できることとしたいことが全く違って、いろいろな悩みの中で、引きこもりになっていく方もいます。

だから支援としては、親や支援者は早い時期から本人のしたいことを通して、本人との会話の中で話していくことが大事なのかなということがあります。

大学は行くけれども、仕事がなかなか見つからない。それもやっぱり大学まで行っているから、高度な仕事をしたいというのがあります。でも、そこら辺はやっぱり特性を持っているからなかなか難しい。そしたら最終的には、本当に自分ができることということに5年ぐらい悩んで、いろんなことの中からようやく「できることはこれなんだ」という仕事になっていくのです。

産業医科大の精神科の先生で、企業の産業医なんかもしていらっしゃる方からお話を聞

きましたけど、発達障がいの方は能力があっても、できることとしたいことが違うということ、会社に入ってから理解してもらうのはなかなか難しいそうです。だから小さい時からの教育のチョイスも大事なことじゃないのかなと思います。私たちの会もそういうような方には早いうちの将来を見越した対応が大事だなと思いました。

委員：冒頭に言った、線でいろんなものが先に向かってつながっていますかという話に結局行き着いているような感じがします。

先程、委員がおっしゃったようなタイプの方の悩みと、うちの子が持っているであろう課題とでは、全然違うと思います。うちの子は、認定はA1で知的な課題も併せて持っているタイプです。それぞれが同じ対応でいくということは絶対なくて、みんなが全てうまくいくような環境ができるわけじゃない。ですが、100人のうち1人でも2人でもその対応でうまくいく人がいれば、是非チャレンジすべきという話だと思います。

一方、いろんなお話が出た中で私が心配するのは、いろんな課題が出ると「ゆうゆうセンター頑張れよ」と、結論がそっちへ向かってしまいそうなのが心配で、福祉局と子ども未来局のさらなる強力な連携が望まれるのではと思います。文科省と厚労省の壁。いろいろとやろうとしても、法的な建て付けが違うというようなことがあるとは思いますが、そのところを越えていけるように変えていかないといけないんじゃないかと思っています。

委員：ゆうゆうセンターとの連携の点でお話ししたいと思ったのが、精神保健福祉センターは「引きこもり、依存症、自殺」の3本柱でやっているところになるので、どうしても二次障がいのところで困るケースというのが非常に多くて、発達障がいそのものというよりは、その前景・背景に発達障がいがある方の依存症や引きこもりといったケースで難渋することが非常に多いです。

ただ、どうしても二次障がいになってしまうと、アルコール依存症の方、ギャンブル依存症の方、引きこもりの方という看板のほうが大きくなってしまっているので、本質的な問題のベースにあるところの発達障がいへのアプローチが私たちだけでは難しいというのがあります。

一応、発達障がいの相談電話というのを設けてはいますが、ほとんどゆうゆうセンターにお回しするような形になっているので、どちらかというと二次障がいとか、そういった困難ケースで何か連携できたらなというのを非常に思っていました。

というのが1つと、自殺の関係で自殺企図を精神科臨床でされている先生方とお話しする機会が近頃ありまして、ここ1~2年はほとんどが発達特性を持った児童とか、若者ばかりが病棟に来ていて、10代ばかりだというふうにお聞きしています。精神科に入院して終わりではなくて、そこからどういうふうに学校とか社会に戻していくのかというのが非常に課題になっていて、人材的な面でもケースの面でも難しいんだということを聞いております。

先程、先生が校長次第だと言われたのを、臨床の先生も言われていて、学校によって、いかにクラスに戻していくかのところで、やりやすさが違って、あその中学校はいいけど、ここの中学校は難しいみたいなものあって、先生方も異動があるので、それが何年かごとに替わるということでしたが、小学校や中学校に関してはまだやりやすいと言って

いました。

基本的にはきちんと対応してくれるのですが、生きづらさや発達特性がベースにある方が定時制や通信制の高校に行ってしまうと、就学まではしっかり相談にのって情報共有できていたのが、そこで情報が途切れてしまう。通信制だからそんなに学校にも行かないし、生徒さんも多いしとなると、高校のほうと支援の話をしようとしてもなかなか通じない。連携がそこで中断してしまっただけで、よく分からなくなるみたいなことが多いというふうな話が出ていたので、定時制だとか通信制の高校には働き掛けが必要なのかなということと、その縦のつながりの難しさというのを非常に感じました。

会長：私もあえて触れはしませんでしたでしたが、やはり発達障がい支援の中で望ましいインクルージョンとか早期支援とか、社会のインクルージョンという理念が最初には来るんですけども、やはりネガティブな転機として強度行動障がいとか引きこもり、自殺、そういった問題も表裏一体にあるわけで、そこにどうかかわっていくかという問題もあるなと感じています。

強度行動障がいは、結果として起きている行動障がいの間に、小さい時から積み重なってきたような累積していく問題というのがあって、それがやっぱり各年代のライフステージでの、特に小中学校の学齢期での問題のこじれというか、いじめ体験ですとか、そんなことから強度行動障がいになっていくケースもかなりの割合でいると思うので、そういう強度行動障がいのところにも教育とかいろんな多領域の方にかかわっていただくといいのかなと思いました。

統計的には少しずつ発信されてきてはいますが、ティーンエイジャーの自殺のかなりの割合に発達特性のある人がいるということもエビデンスになってきているので、発達支援の中でも子どもさんのそういうネガティブな自傷とか自殺みたいな問題も、みんなで勉強しながら取り組んでいく必要があるのではないかという意味で、ここでゆうゆうセンターと精神保健福祉センターが繋がったようですので、さらにつながりを深めていっていただきたいと思います。

事務局：ありがとうございました。1つだけ補足したいと思います。

最初に質問があった会議の関係性ですけれども、保健福祉審議会とか地域生活支援協議会とか、この発達障がい者支援地域協議会とかは、直接連動するものではありません。施策などの方向性を決めていくという役割は、保健福祉審議会が担うところです。この協議会との関係でいうと、こういった協議会で意見を頂いて、それを踏まえながら、保健福祉審議会ですらで次の施策として検討していきます。

今回は、障がい福祉計画に施策の方向性を示すというとても大事なことを保健福祉審議会と協議したわけですが、ここに参加している委員の中で、保健福祉審議会に出られている方がいらっしゃいますので、その中であっちの会議ではこんな意見が出ているとか、だからこういうところはしっかりと踏み込んでいくべきだというような意見でつながっていくと思っております。

閉会

本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。今回頂いたご意見ですが、今後の発達障がい者支援センターの運営、それから発達障がい者の支援のところでしっかりと参考にしていきたいと考えております。これをもちまして、令和 5 年度福岡市発達障がい者支援地域協議会を閉会させていただきます。皆さま、本当にありがとうございました。